

四半期報告書

(第11期第1四半期)

自 平成22年8月1日

至 平成22年10月31日

株式会社フルスピード

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月26日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成22年8月1日至平成22年10月31日）
【会社名】	株式会社フルスピード
【英訳名】	Full Speed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 伸明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03（5728）4460（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 栗田 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03（5728）4460（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 栗田 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年4月に当社連結子会社となり、平成24年4月30日に全株式をフリービット株式会社（以下、「フリービット」）に譲渡し連結除外となりました株式会社ベッコアメ・インターネット（以下、「ベッコアメ」）について、フリービットにおける平成25年4月期決算作業の過程において不適切な取引が発覚いたしました。

フリービットは、平成25年6月7日付で、フリービットと利害関係を有しない外部専門家（弁護士、会計士）6名を含む特別調査委員会を設置し調査を進めておりました。

また、当社においても特別調査委員会を設置し、フリービット委員会の調査とは別途、ベッコアメにおいて過去に行われたと疑われる不適切な会計処理に関する事実関係、発生原因の調査分析を行ってまいりました。具体的には、フリービット委員会において認定された調査事実及び報告内容に関して、その調査の範囲、方法および合理性について、検証いたしてまいりました。

その結果、当社連結子会社であった期間においても、不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、当社は、四半期連結財務諸表の修正等必要と認められる訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成22年12月14日に提出いたしました第11期第1四半期（自平成22年8月1日至平成22年10月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況

(2) 商品仕入実績

(4) 販売実績

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態

(3) キャッシュ・フローの状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

表示方法の変更

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は 線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	自平成22年8月1日 至平成22年10月31日	自平成21年8月1日 至平成22年7月31日
売上高 (千円)	<u>3,132,540</u>	<u>4,182,113</u>	<u>13,956,234</u>
経常利益又は経常損失(△) (千円)	<u>136,030</u>	<u>75,554</u>	<u>△455,827</u>
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△) (千円)	<u>38,823</u>	<u>△140,108</u>	<u>△1,678,387</u>
純資産額 (千円)	<u>3,000,683</u>	<u>1,200,923</u>	<u>1,325,412</u>
総資産額 (千円)	<u>8,173,941</u>	<u>8,104,468</u>	<u>8,329,326</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>20,380.16</u>	<u>7,371.11</u>	<u>8,251.87</u>
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	<u>271.87</u>	<u>△975.96</u>	<u>△11,737.05</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 (円)	<u>268.04</u>	—	—
自己資本比率 (%)	<u>35.6</u>	<u>13.1</u>	<u>14.2</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>363,699</u>	<u>△284,267</u>	<u>650,728</u>
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>△209,435</u>	<u>131,993</u>	<u>△1,717,526</u>
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,017	△92,214	777,634
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,847,493	1,146,166	1,390,655
従業員数 (人)	236	327	337

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社フルスピード）、子会社7社および関連会社1社により構成されており、有料会員制サービス「フルスピードクラブ」を中心とする各種サービスの提供等に取り組んでおります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の親会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) フリービット株式会社	東京都渋谷区	3,042,385	インターネット接続 事業者へのインフラ 等提供事業	50.30	役員の兼任あり

(注) フリービット株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（人）	327（144）
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（人）	155（5）
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	前年同四半期比 (%)
インターネットマーケティングを中心 とした法人支援事業 (千円)	10,948	—
インターネットメディア事業 (千円)	<u>170,836</u>	—
データセンター事業 (千円)	<u>21,819</u>	—
アパレル事業 (千円)	850,083	—
その他 (千円)	5,831	—
合計	<u>1,059,519</u>	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 受注状況

当社グループは、SEO、インターネット広告代理、各種インターネットメディアの運営等を行っておりますが、これら事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、事業の概況をわかりやすく開示することを目的とし、事業の区分等の一部を新設および変更しております。変更後の事業の区分は次のとおりです。

- ① インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業：フルスピードクラブ、SEO(*1)、リスティング広告(*2)、アフィリエイト広告(*3)、その他広告、その他（サイト制作、各種ツールなどのその他法人向けサービス）
- ② アフィリエイトサービスプロバイダー(*4)事業
- ③ インターネットメディア事業：Webサイト運営・販売、EC(*5)
- ④ データセンター事業
- ⑤ アパレル事業
- ⑥ その他事業

前年同期比較にあたっては、変更した事業セグメントのうち、「インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業」および「アフィリエイトサービスプロバイダー事業」については、前期分の数値を組み替えることが困難なため、比較を行っておりません。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	前年同四半期比 (%)
インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業 (千円)	2,057,502	—
フルスピードクラブ (千円)	236,400	—
SEO (千円)	125,443	—
リスティング広告 (千円)	1,092,002	—
アフィリエイト広告 (千円)	477,597	—
その他広告 (千円)	71,661	—
その他 (千円)	54,397	—
アフィリエイトサービスプロバイダー事業 (千円)	574,200	—
インターネットメディア事業 (千円)	<u>220,650</u>	<u>△19.1</u>
Webサイト運営・販売 (千円)	7,428	293.8
EC (千円)	<u>213,222</u>	<u>△21.3</u>
データセンター事業 (千円)	<u>204,694</u>	<u>36.0</u>
アパレル事業 (千円)	1,394,576	—
報告セグメント計 (千円)	<u>4,451,625</u>	—
その他 (千円)	<u>175,305</u>	—
消去 (千円)	△444,817	—
合計 (千円)	<u>4,182,113</u>	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

- *1 SEO (Search Engine Optimization) : 検索エンジン最適化。顧客のWebサイトが検索エンジンからの評価を高められるようにサイトやリンク構造を最適化する技術。
- *2 リスティング広告 : 検索したキーワードに応じて、検索エンジンの検索結果のページに設定された広告枠に表示されるテキスト広告。
- *3 アフィリエイト広告 : Webサイトやブログ等が企業サイトへバナーやテキスト広告を張り、閲覧者がその広告を経由して当該企業のサイトで会員登録したり商品を購入したりすると、サイトの運営者に報酬が支払われるという成果報酬型の広告手法。
- *4 アフィリエイトサービスプロバイダー : 広告主とリンク元となるサイト運営者を仲介する業者。
- *5 EC (Electronic Commerce) : 電子商取引。
インターネット等コンピュータネットワーク上で、電子的な情報交換により商品やサービスを分配・売買すること。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文章中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の経済成長や国内外の景気施策等により、景況感に一部回復の兆しがみられたものの、欧米経済の不安や急激な円高の影響により再び減速懸念が強まりつつあるなど、本格的な景気回復には至らず、依然として厳しい展開となりました。

当社グループの主力サービスの事業領域であるインターネット広告市場は、『2009年（平成21年）日本の広告費』（株式会社電通、平成22年2月公表）によると、平成21年の市場規模は景気減速の影響を受けて一時的に落ち込んだものの、年後半より次第に回復が見られたことにより、7,069億円（前年比1.2%増）とほぼ横ばいの水準で推移いたしました。企業の予算抑制や同業・類似業者との競争など事業環境は厳しい状態が継続しているものの、企業のプロモーション活動の意欲は引き続き高く、今後もWebプロモーション関連の市場は堅調に推移するものと見込んでおります。

このような事業環境のなか、当社グループは、有料会員制サービス「フルスピードクラブ」を中核に、インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業に注力するほか、アパレル販売などの一般消費者向け事業などに取り組みでまいりました。グループ全体で積極的に事業活動に努めたことや、平成22年4月1日より開始したアパレル事業の売上高が期初より寄与していること等の影響により、前年同期と比較し33.5%の増収となりました。

一方、利益においては、引き続きグループ全体で徹底してコスト管理を行ったものの、アパレル事業における人件費や店舗の地代家賃などの販売費および一般管理費が増加したこと等により、営業利益および経常利益は前年同期と比較し減益となりました。また、当第1四半期連結会計期間において、投資有価証券評価損99,959千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額39,909千円などを特別損失として計上した結果、四半期純損失を計上することとなりました。

以上により、当第1四半期連結会計期間における売上高は4,182,113千円（前年同期比33.5%増）、営業利益79,271千円（前年同期比40.9%減）、経常利益75,554千円（前年同期比44.5%減）、四半期純損失140,108千円（前年同期は四半期純利益38,823千円）となりました。

事業の区分別の営業概況は次のとおりです。

なお、前年同期比較にあたり、変更した事業セグメントのうち、「インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業」および「アフィリエイトサービスプロバイダー事業」については、前期分の数値を組み替えることが困難なため、比較を行っておりません。

<インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業>

当事業セグメントは、前期第2四半期中の事業方針の転換に伴い開始した有料会員制サービス「フルスピードクラブ」を中核サービスとし、インターネットマーケティングを中心とした各種法人向けサービスを提供する事業の概況をわかりやすく開示するため、当第1四半期連結会計期間より新設いたしました。

「フルスピードクラブ」の会員獲得を最優先課題として営業活動を行った結果、会員数が順調に増加し、その売上高が連結売上高の5.6%を占めるまでに成長いたしました。

また一方、企業のWeb戦略支援を目的とした、SEOやリスティング広告などのWebプロモーションに関する各種サービスを提供してまいりましたが、事業方針の転換後は、会員制サービス「フルスピードクラブ」の会員獲得を優先し、商材ごとの売上に拘らない営業スタイルを採用したことにより、主力サービスであるSEOの売上は減少し、リスティング広告の売上は前年同期の水準を維持する結果となりました。

以上の結果、当事業の売上高は、当第1四半期連結会計期間では2,057,502千円となりました。

<アフィリエイトサービスプロバイダー事業>

当事業は株式会社フォーイト（子会社）が行うアフィリエイトサービスプロバイダー事業を対象にしております。

自社開発したアフィリエイトプログラム「アフィリエイトB」および「アフィリエイトBモバイル」の営業活動に注力した結果、当事業における顧客数・提携サイト数ともに順調に増加いたしました。また、新たな業界の顧客を開拓するなど積極的な拡販や、1顧客ごとの売上拡大に努めるなど様々な施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は、当第1四半期連結会計期間では574,200千円となりました。

<インターネットメディア事業>

当事業は、Webサイト運営・販売およびECが属しております。

当第1四半期連結会計期間において販売したWebサイトはありません。

また、ECにつきましては、当社が運営する法人向けECサイト（合計12サイト）および消費者向けECサイト（合計3サイト）の運営や、株式会社ベッコアメ・インターネット（子会社）によるECサイト（合計3サイト）の運営およびモバイルECサイトの運営受託サービスに取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は、当第1四半期連結会計期間では220,650千円（前年同期比19.1%減）となりました。

<データセンター事業>

当事業は株式会社ベッコアメ・インターネット（子会社）が行うデータセンター事業が対象となっております。新規顧客の開拓に努めるほか、顧客ニーズや現在の環境に則したサービスの充実をはかるなど、引き続き営業活動に注力した結果、受注量は増加傾向で推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は、当第1四半期連結会計期間では204,694千円（前年同期比36.0%増）となりました。

<アパレル事業>

当事業は、平成22年4月より連結対象となったギルドコーポレーション株式会社（子会社）が行うアパレル製造・販売事業が対象となっております。

長引く残暑など気候の影響に加えて、個人消費の低迷や低価格攻勢が続くなど厳しい事業環境のなか、様々な販売施策や広告宣伝施策を講じるなど積極的な販売活動を行ってまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は、当第1四半期連結会計期間では1,394,576千円となりました。

<その他事業>

当事業には、株式会社ベッコアメ・インターネット（子会社）が提供しているCATV/ISP向け専用線サービス等の事業が含まれております。

当事業の売上高は、当第1四半期連結会計期間では175,305千円となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は3,990,866千円となり、前連結会計年度末に比べて157,630千円増加しました。これは、主に受取手形及び売掛金の増加、商品の増加によるものであります。

固定資産は4,113,602千円となり、前連結会計年度末に比べて382,488千円減少しました。これは、主に本社賃貸契約変更に伴う差入保証金の減少によるものであります。

(負債)

流動負債は5,518,830千円となり、前連結会計年度末に比べて49,551千円減少しました。これは、主に未払法人税の減少と、本社内装工事費用など未払金の支払いによるものであります。

固定負債は1,384,714千円となり、前連結会計年度末に比べて50,817千円減少しました。これは、主に長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

純資産は1,200,923千円となり、前連結会計年度末に比べて124,489千円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は1,146,166千円となり、前連結会計年度末に比べ244,488千円減少しました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、284,267千円（前年同期は、363,699千円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加256,126千円、たな卸資産の増加220,543千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、131,993千円（前年同期は、209,435千円の減少）となりました。これは主に、差入保証金の回収127,485千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、92,214千円（前年同期は、13,017千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出185,996千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,560	143,560	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	143,560	143,560	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成18年3月6日臨時株主総会決議により平成18年3月27日発行)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	41 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	410 (注) 1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,700 (注) 2、4、5
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,700 資本組入額 7,850 (注) 4、5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合及び当社の取締役会が別途承認した場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ④ その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」による。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権の消却を受けた者が、(1)に定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、本新株予約権を無償で消却することができる。

4. 平成19年2月14日開催の取締役会決議により、平成19年3月4日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
5. 平成20年2月13日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成18年7月3日臨時株主総会決議により平成18年7月28日発行)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	12 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120 (注) 1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注) 2、4、5
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注) 4、5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合及び当社の取締役会が別途承認した場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ④ その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」による。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権の割当を受けた者が、(1)に定める権利を行行使する条件に該当しなくなった場合は、本新株予約権を無償で消却することができる。

4. 平成19年2月14日開催の取締役会決議により、平成19年3月4日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

5. 平成20年2月13日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年8月1日～平成22年10月31日	—	143,560	—	697,087	—	668,087

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月17日開催の臨時株主総会の基準日である平成22年8月16日付で確定した株主名簿において、大株主であった池本 晋、コムチュア株式会社、BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)、門田 洋は大株主ではなくなり、以下のフリービット株式会社、ハルウチ クニヒロ、辻 準、大和証券株式会社が大株主になったことが判明しました。また、平成22年8月17日以降は、大量保有報告書等の写しの送付がなく大株主の異動は把握しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フリービット株式会社	東京都渋谷区円山町3-6	72,204	50.30
ハルウチ クニヒロ	長崎県長崎市	640	0.45
辻 準	東京都目黒区	600	0.42
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	518	0.36

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年8月16日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 143,560	143,560	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	143,560	—	—
総株主の議決権	—	143,560	—

② 【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年8月	9月	10月
最高（円）	27,670	23,390	20,980
最低（円）	19,000	17,000	13,500

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

当社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,162,182	1,405,155
受取手形及び売掛金	2,021,804	1,790,695
商品	498,771	282,337
未収入金	57,338	102,549
前払費用	126,838	112,514
繰延税金資産	81,528	83,321
その他	103,023	125,233
貸倒引当金	△60,620	△68,573
流動資産合計	3,990,866	3,833,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 437,504	※2 417,384
減価償却累計額	△116,115	△105,161
建物(純額)	321,388	312,223
工具、器具及び備品	1,021,691	970,442
減価償却累計額	△752,681	△733,178
工具、器具及び備品(純額)	269,009	237,264
土地	※2 172,241	※2 172,241
リース資産	159,458	169,738
減価償却累計額	△78,047	△71,807
リース資産(純額)	81,410	97,930
その他	2,452	2,452
減価償却累計額	△1,275	△1,055
その他(純額)	1,177	1,396
有形固定資産合計	845,227	821,056
無形固定資産		
ソフトウェア	54,236	57,211
のれん	2,317,775	2,475,829
その他	1,391	2,088
無形固定資産合計	2,373,402	2,535,128
投資その他の資産		
投資有価証券	245,650	330,954
破産更生債権等	506,634	481,615
繰延税金資産	79,585	70,850
差入保証金	※2 514,255	※2 666,025
その他	107,710	124,134
貸倒引当金	△558,864	△533,675
投資その他の資産合計	894,971	1,139,906
固定資産合計	4,113,602	4,496,091
資産合計	8,104,468	8,329,326

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年10月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年7月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	1,730,994	1,675,591
短期借入金	※1, ※2 2,478,998	※1, ※2 2,434,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 715,476	※2 718,018
リース債務	50,651	56,539
未払金	315,605	397,674
未払法人税等	46,065	130,309
未払消費税等	48,868	15,358
賞与引当金	32,566	8,379
その他	99,604	132,510
流動負債合計	5,518,830	5,568,381
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	※2 1,084,907	※2 1,188,361
リース債務	31,967	43,304
繰延税金負債	29,345	15,195
資産除去債務	52,941	—
その他	85,553	88,670
固定負債合計	1,384,714	1,435,531
負債合計	6,903,544	7,003,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,087	697,087
資本剰余金	668,087	668,087
利益剰余金	△308,418	△168,310
株主資本合計	1,056,755	1,196,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,441	△12,226
評価・換算差額等合計	1,441	△12,226
少数株主持分	142,727	140,774
純資産合計	1,200,923	1,325,412
負債純資産合計	8,104,468	8,329,326

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
売上高	3,132,540	4,182,113
売上原価	2,357,979	2,792,552
売上総利益	774,560	1,389,560
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	215,038	347,973
地代家賃	98,961	201,367
減価償却費	14,128	33,614
のれん償却額	65,056	144,902
貸倒引当金繰入額	—	17,316
賞与引当金繰入額	5,400	23,684
その他	241,843	541,431
販売費及び一般管理費合計	640,428	1,310,289
営業利益	134,132	79,271
営業外収益		
受取利息	3,076	407
受取保証料	10,018	11,308
物品売却益	—	4,463
その他	708	3,229
営業外収益合計	13,803	19,409
営業外費用		
支払利息	10,395	18,122
支払手数料	1,470	4,854
その他	39	149
営業外費用合計	11,905	23,125
経常利益	136,030	75,554
特別利益		
前期損益修正益	15,443	—
貸倒引当金戻入額	20,314	—
その他	2,904	—
特別利益合計	38,662	—
特別損失		
投資有価証券評価損	67,655	99,959
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	39,909
出資金評価損	19,664	—
その他	—	24,453
特別損失合計	87,319	164,323
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	87,373	△88,768
法人税、住民税及び事業税	54,377	43,168
法人税等調整額	△25,017	6,219
法人税等合計	29,360	49,388
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△138,156
少数株主利益	19,190	1,952
四半期純利益又は四半期純損失(△)	38,823	△140,108

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	87,373	△88,768
減価償却費	71,795	62,248
固定資産除却損	—	9,499
出資金評価損	19,664	—
のれん償却額	—	144,902
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△20,314	17,236
賞与引当金の増減額(△は減少)	5,400	24,187
受取利息及び受取配当金	△3,076	△407
支払利息	10,395	18,122
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	39,909
投資有価証券評価損益(△は益)	67,655	99,959
売上債権の増減額(△は増加)	126,055	△256,126
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,607	△220,543
前払費用の増減額(△は増加)	12,932	△12,296
前渡金の増減額(△は増加)	△31,198	26,690
仕入債務の増減額(△は減少)	32,177	55,402
未払債務の増減額(△は減少)	3,731	△94,578
未払消費税等の増減額(△は減少)	3,798	37,888
その他	84,822	4,171
小計	476,820	△132,501
利息及び配当金の受取額	5,823	407
利息の支払額	△10,437	△18,288
法人税等の支払額	△108,506	△133,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,699	△284,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△499	△38,514
無形固定資産の取得による支出	△8,029	△2,602
事業譲受による支出	△178,090	—
投資有価証券の取得による支出	△2,000	—
差入保証金の差入による支出	—	△14,653
差入保証金の回収による収入	3,000	127,485
貸付けによる支出	△278,000	—
貸付金の回収による収入	231,390	833
その他	22,792	59,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	△209,435	131,993

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	44,998
長期借入れによる収入	150,000	80,000
長期借入金の返済による支出	△100,680	△185,996
配当金の支払額	△6,965	△88
少数株主からの払込みによる収入	4,000	—
新株予約権の買入消却による支出	△32,148	—
その他	△1,188	△31,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,017	△92,214
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	167,280	△244,488
現金及び現金同等物の期首残高	1,680,212	1,390,655
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,847,493	※ 1,146,166

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,447千円減少、税金等調整前四半期純損失は46,357千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は41,850千円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、この変更が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」は、前第1四半期連結累計期間において「減価償却費」及び「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「減価償却費」及び「その他」に含まれている「のれん償却額」はそれぞれ34,548千円、<u>30,508</u>千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)																																
<p>※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,132,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">967,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,000千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保提供資産</p> <p>(1) 下記のもの根抵当として銀行の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,767千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">119,360千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,128千円</td> </tr> </table> <p>上記物件は、当座貸越契約のうち132,000千円の担保に供しております。なお、当該契約に係る借入実行残高は100,000千円であります。</p> <p>(2) 下記のもの質権設定の方法により担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">77,888千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,888千円</td> </tr> </table> <p>上記資産は、1年内返済予定の長期借入金80,000千円および長期借入金160,000千円に対して質権が設定されております。</p>	当座貸越極度額	1,132,000千円	借入実行残高	967,000千円	差引額	165,000千円	建物	6,767千円	土地	119,360千円	合計	126,128千円	差入保証金	77,888千円	合計	77,888千円	<p>※1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,132,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">947,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">185,000千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保提供資産</p> <p>(1) 下記のもの根抵当として銀行の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,767千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">119,360千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,128千円</td> </tr> </table> <p>上記物件は、当座貸越契約のうち132,000千円の担保に供しております。なお、当該契約に係る借入実行残高は50,000千円であります。</p> <p>(2) 下記のもの質権設定の方法により担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">206,995千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206,995千円</td> </tr> </table> <p>上記資産は、1年内返済予定の長期借入金80,000千円および長期借入金180,000千円に対して質権が設定されております。</p>	当座貸越極度額	1,132,000千円	借入実行残高	947,000千円	差引額	185,000千円	建物	6,767千円	土地	119,360千円	合計	126,128千円	差入保証金	206,995千円	合計	206,995千円
当座貸越極度額	1,132,000千円																																
借入実行残高	967,000千円																																
差引額	165,000千円																																
建物	6,767千円																																
土地	119,360千円																																
合計	126,128千円																																
差入保証金	77,888千円																																
合計	77,888千円																																
当座貸越極度額	1,132,000千円																																
借入実行残高	947,000千円																																
差引額	185,000千円																																
建物	6,767千円																																
土地	119,360千円																																
合計	126,128千円																																
差入保証金	206,995千円																																
合計	206,995千円																																

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,857,493千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,847,493千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,857,493千円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	△10,000千円	現金及び現金同等物	1,847,493千円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,162,182千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△16,016千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,146,166千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,162,182千円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	△16,016千円	現金及び現金同等物	1,146,166千円
現金及び預金勘定	1,857,493千円												
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△10,000千円												
現金及び現金同等物	1,847,493千円												
現金及び預金勘定	1,162,182千円												
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△16,016千円												
現金及び現金同等物	1,146,166千円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 143,560株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

	Web戦略 支援事業 (千円)	アフィリエイト 広告事業 (千円)	インターネ ットメデイ ア事業 (千円)	データセン ター事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,704,247	532,393	<u>272,782</u>	<u>145,530</u>	<u>477,586</u>	<u>3,132,540</u>	—	<u>3,132,540</u>
(2) セグメント 間の内部売上 高又は振替高	8,795	—	—	5,032	—	13,827	△13,827	—
計	1,713,042	532,393	<u>272,782</u>	<u>150,562</u>	<u>477,586</u>	<u>3,146,368</u>	△13,827	<u>3,132,540</u>
営業利益又は営 業損失(△)	156,579	94,898	<u>△57,967</u>	<u>28,060</u>	<u>53,231</u>	<u>274,802</u>	△140,669	<u>134,132</u>

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 当第1四半期連結会計期間より、従来の「Webコンサルティング事業」から「Web戦略支援事業」へ名称を変更いたしました。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

3. 各事業区分の主なサービス及び事業内容

- (1) Web戦略支援事業・・・SEO、リスティング広告、その他広告代理、付加サービス
- (2) アフィリエイト広告事業・・・アフィリエイトプログラム「アフィリエイトB」を中心とするアフィリエイトサービス
- (3) インターネットメディア事業・・・Webサイト運営・販売、法人向けEC、消費者向けEC
- (4) データセンター事業・・・ホスティング、ハウジング、ローミングサービス
- (5) その他・・・サイト売買(仲介)事業、電話回線使用权・CATV/ISP向け専用線サービス、土業向け業務支援サービス等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

本邦における売上高が全売上高の合計額の90%を超えているため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、「インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業」「アフィリエイトサービスプロバイダー事業」「インターネットメディア事業」「データセンター事業」「アパレル事業」を報告セグメントとしております。

「インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業」は、主に有料会員制サービス「フルスピードクラブ」、SEO、リスティング広告、アフィリエイト広告、その他広告代理、その他（サイト制作、各種ツールなどのその他法人向けサービス）の提供を行っております。

「アフィリエイトサービスプロバイダー事業」は、アフィリエイトプログラム「アフィリエイトB」を中心とするアフィリエイトサービスの提供を行っております。

「インターネットメディア事業」は、Webサイト運営・販売、ECを行っております。

「データセンター事業」は、ホスティング、ハウジング、ローミングサービスの提供を行っております。

「アパレル事業」は、アパレル製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年8月1日 至平成22年10月31日）

	報告セグメント						その他 (注) (千円)	合計 (千円)
	インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業 (千円)	アフィリエイトサービスプロバイダー事業 (千円)	インターネットメディア事業 (千円)	データセンター事業 (千円)	アパレル事業 (千円)	計 (千円)		
売上高								
外部顧客への売上高	2,056,399	136,759	<u>219,481</u>	<u>199,591</u>	1,394,576	<u>4,006,808</u>	<u>175,305</u>	<u>4,182,113</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,103	437,441	1,169	5,102	—	444,817	—	444,817
計	2,057,502	574,200	<u>220,650</u>	<u>204,694</u>	1,394,576	<u>4,451,625</u>	<u>175,305</u>	<u>4,626,930</u>
セグメント利益又は損失(△)	173,335	42,149	<u>△3,360</u>	<u>22,699</u>	△37,893	<u>196,930</u>	<u>△7,203</u>	<u>189,727</u>

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CATV/ISP向け専用線サービス等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	<u>196,930</u>
「その他」の区分利益	<u>△7,203</u>
セグメント間取引消去	△2,432
全社費用(注)	108,023
四半期連結損益計算書の営業利益	<u>79,271</u>

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに属しない一般管理費であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品のうち、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。

(有価証券関係)

有価証券で時価のあるもののうち、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引で、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、契約額その他の金額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、当第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額で、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
1株当たり純資産額 <u>7,371.11</u> 円	1株当たり純資産額 <u>8,251.87</u> 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額 <u>271.87</u> 円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 <u>268.04</u> 円	1株当たり四半期純損失金額(△) <u>△975.96</u> 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	<u>38,823</u>	<u>△140,108</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	<u>38,823</u>	<u>△140,108</u>
期中平均株式数(株)	142,800	143,560
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,043	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

(訴訟の提起)

当社連結子会社の株式会社ファンサイド代表取締役を務める植山章博および当社は、訴訟の提起を受けました。

訴訟の概要は、次のとおりであります。

1. 訴訟が提起された年月日

平成22年10月18日（訴状到達日：平成22年12月7日）

2. 訴訟を提起した者（原告）

商号：株式会社ファンサイドAG

所在地：東京都文京区本郷四丁目9番25号 真成館ビル1F

代表者：代表取締役 光藤 公久

3. 訴訟の内容

損害賠償等請求事件

4. 損害賠償請求額

金200,000千円

5. 訴訟の原因および提起されるに至った経緯

当社が株式会社ファンサイド（旧社名：株式会社ファンサイドAGマーケティング、当時は原告の子会社、以下「ファンサイド」）株式を原告から譲り受けるに際し、当時、親会社（原告）の代表取締役でもあった植山章博は、同氏個人および当社に利益を与える目的で、不当に低い価格で原告の有するファンサイド株式を、原告を代表して当社に譲り渡したとの理由により、原告の取締役としての善管注意義務および忠実義務に違反する任務懈怠行為を追求されております。

なお、原告の主張によれば、植山章博の任務懈怠行為に加えて、植山章博と当社による当該株式譲り受けに係る行為は、原告に対する共同不法行為が成立しうるとの理由により、当社も訴えの対象に含まれております。

6. 事件に対する当社の意見

当社は、平成20年6月13日付で株価算定書を第三者機関より取得し、当該算定書に基づき、当社が妥当と判断する価格で、適正な社内決定プロセスを経て、原告よりファンサイド株式を取得しております。

当社といたしましては、本件訴訟は根拠のないものであり、当社が損害賠償責任等を負う理由は一切ないものと考え、当社の正当性および適法性を主張し争う方針であります。

(訴訟の提起)

当社連結子会社である株式会社ギルドホールディングス（以下、「当該子会社」という。）の旧株主（以下、「旧株主」という。）および旧株主の代表取締役1名（以下、上記「旧株主」と併せて「旧株主ら」という。）、並びに当該子会社は訴訟の提起を受けました。

旧株主らおよび当該子会社が提起された訴訟の概要は、次のとおりであります。

1. 訴訟が提起された年月日

平成22年12月1日（訴状到達日：平成22年12月9日）

2. 訴訟を提起した者（原告）

商号：株式会社東急モールズデベロップメント

所在地：東京都渋谷区道玄坂一丁目10番7号

代表者：代表取締役 越智 武臣

3. 訴訟の内容

損害賠償等請求事件

4. 損害賠償請求額

金60,000千円

5. 訴訟の原因および提起されるに至った経緯

当社が当該子会社を買収する以前の当該子会社の状況として、旧株主らと原告は、平成20年5月7日付で当該子会社が保有するギルドコーポレーション株式会社の新株予約権（以下、「本件予約権」という。）を、当該子会社をして、譲渡する旨および当該譲渡が実行されなかった場合には損害賠償金を原告に支払う旨の覚書を取り交わし、また当該子会社と原告は、平成20年8月22日付で本件予約権を原告に譲渡する旨を定めた新株予約権譲渡契約書を締結しており、契約上の定めに基づき、同日（以下、「本件譲渡実行予定日」）に旧株主は原告に対し、本件予約権を譲渡する義務が発生しておりました。

本件譲渡実行予定日以降、訴訟が提起された平成22年12月1日現在に至るまで、本件予約権の譲渡実行が不履行の状態が続いていた状況を鑑み、この度、原告は裁判手続きとして、旧株主らおよび当該子会社に損害賠償金の支払いを求めております。

6. 事件に対する当社の意見

本件は、本質的には当該子会社が当社の連結子会社となる以前の旧株主らと原告との取り決めに起因するものであることから、当該子会社の賠償責任については限定的なものと認識しておりますが、今後の対応については、原告と真摯に協議を進める予定であります。

ただし、当該子会社に何らかの責任があるとの判断がなされた場合においては、旧株主ら単独として、あるいは旧株主らおよび当該子会社の連帯責任として、原告に対し当該損害を賠償する義務を負う可能性があります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月26日

株式会社フルスピード
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 陽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルスピードの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルスピード及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月26日

株式会社フルスピード

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 陽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルスピードの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルスピード及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社ファンサイド代表取締役を務める植山章博および会社は、平成22年10月18日（訴状到達日：平成22年12月7日）に200百万円を損害賠償請求額とする訴訟提起を受けている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社ギルドホールディングスは、平成22年12月1日（訴状到達日：平成22年12月9日）に60百万円を損害賠償請求額とする訴訟提起を受けている。
3. 四半期報告書の訂正報告書を提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。